

## 2020-10 教育研究評議会議事概要

日時 令和3年1月20日(水) 13:30~14:50  
場所 オンラインにて開催  
出席者 駒田学長  
山本, 緒方, 尾西, 梅川, 伊藤(公), 楠井, 大高, 富樫, 野崎, 橋本, 西村,  
今西, 松田, 吉松, 吉本, 富本, 伊佐地, 藤田(伸), 鶴原,  
藤田(達), 須藤, 村田, 池浦, 森, 奥村, 吉岡, 三宅, 大野  
陪席者 服部監事, 小川監事, 遠山

### ◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した2020-9教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

### I. 審議事項

#### 1. 全学教育実施体制の機能強化に向けた見直しと組織再編について

山本理事から、「資料：審-1」に基づき、全学教育実施体制の機能強化に向けた見直しと組織再編について、組織再編の内容、第4期に向けた課題、各機構の機能及び体制の確立に向けた工程等についての説明があり、審議の結果、原案通り承認された。なお、詳細については、引き続き検討を行っていく旨の説明があった。

#### ◇主な意見等

○教育会議や学生委員会は、学部長等よりも現状に詳しい教育担当の副学部長等が構成員となるのが良いのではないかと。学部長等が出席すると、遠慮もあり、委員が意見を言えないといった懸念もある。

→議論が必要だが、学部全体を掌握している学部長が構成員となることで、スピーディーに進めていきたい。第4期は、全学的な対応を迅速に進めていく必要がある。教育会議の内容も、審議を中心に整理をしながら進めていきたい。

○案全体について、教養教育院から意見書を提出する。

『教養教育院としては、検討期間が短く、再編の中身の議論があまりないように思われるため、反対せざるをえない。教養教育院の廃止のみが明確で、理念もカリキュラムも示されていないように思う。再編後の組織も不明確で、教育研究評議会として責任が持てるのか疑問である。教育研究評議会承認されるのであれば、教養教育について、現在よりも良いカリキュラムを作り、責任をもって実施できる組織の構築を確認願いたい。カリキュラムも組織も学生のためにあるべきで、新カリキュラムの導入に際して、学生が混乱しないよう、最大限の配慮をお願いする。』

→もっともな意見である。組織再編ありきではなく、機能強化に伴い組織再編が必要であるとして理解いただきたい。教育研究評議会、次期執行部及び教育担当理事が責任をもって機能強化を行う。

#### 2. 中期計画の変更について

尾西理事から、「資料：審-2、参考資料」に基づき、「重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画」及び「別表 収容定員」の変更に係る中期計画の変更について文部科学省へ提出する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 3. 審査委員会の設置について [報告事項終了後、関係者のみにて審議]

学長から、本件については懲戒事由が存在すると思われるので、三重大学職員の懲戒の審査規程に基づき、審査委員会の設置について審議願う旨の発言があり、審議の結果、承認された。その後、審査委員会の組織について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、本日席上配付された資料については、本会議終了後に回収した。

#### 4. その他 なし

### Ⅱ. 役員会報告

#### 1. 第24～27回役員会について

学長から、令和2年度第24～27回役員会について、「資料：役－1，参考資料1～4」に基づき、報告があった。

### Ⅲ. その他報告事項

#### 1. 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業への応募について

学術情報部長から、「資料：報－1」に基づき、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業への応募について、現在応募の準備を進めている旨の説明があった。申請書の内容については、後日報告予定である旨の説明があった。

##### ◇主な意見等

- 博士後期課程が対象である。大学からの支出は、助成期間の7年間は1/3だが、助成期間を過ぎると大学が全額を支給する。支出額は、一人当たり約200万円で、対象学生数を下限の6名として、3学年で18名分が必要となる。
- 修了後のキャリアパスを用意しなくてはならない。各学年の1～2名に任期付助教のポジションを準備する場合、それなりの金額も必要である。
- 部局等に関わらず、定めたテーマに該当すれば、審査のうえ助成を受けることができる。テーマは、環境やSDGs等広く利用できる様な設定を考えている。
- 本来は十分に議論をすべきだが、博士後期課程の学生募集は、医学系研究科以外は苦慮しており、また博士後期課程が部局の研究力及び活力の源になっていることもあるため、この様な方向性は模索しなければならないと考える。  
→次期学長も了承している。現在定員割れをしている博士後期課程もあるが、それを充実させられるのであれば、積極的に申請すべきであると思う。

#### 2. 「男女共同参画に関する意識調査」結果報告について

尾西理事から、「資料：報－2」に基づき、9月に実施した「男女共同参画に関する意識調査」結果報告についての報告があった。

#### 3. 第3期中期目標・中期計画の教育研究評価に係るヒアリングについて

尾西理事から、「資料：報－3－1，3－2」に基づき、第3期中期目標・中期計画の教育研究評価に係るヒアリングについて、1月28日（木）に開催予定であり、事前リハーサルを1月21日（木）10時から行うので、出席者にはご参加願いたい旨の依頼があった。

##### ◇主な意見等

- 質問されること自体は良いことであり、チャンスでもあるので、協力願いたい。

#### 4. 令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

尾西理事から、「資料：報－4，参考1～3」に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果案について、全ての項目（1）業務運営の改善及び効率化，（2）財務内容の改善，（3）自己点検・評価及び情報提供，（4）その他業務運営において、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価結果を得ていること、及び「三重創生ファンタジスタ」が本学の教育研究等における注目すべき点として挙げられている旨の報告があった。また第4期

中期目標中期計画の大綱について、国立大学協会へ2点意見を申し入れた旨の説明があった。

◇主な意見等

○中期目標中期計画は、特色のあるものを入れないと、良い評価をしていただけない。オンラインやプラスワンは大切である。

5. 令和2年度業務執行状況（第3四半期）について

尾西理事から、「資料：報—5—1，5—2」に基づき、令和2年度業務執行状況（第3四半期）についての報告があった。

◇主な意見等

OKPIは、達成しておくことが重要であり、達成できない場合は、理由や改善策の検討が必要である。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、それも含めて評価の対象になる。

6. 附属病院の不正防止策について

伊佐地副学長から、「資料：報—6（参考）」に基づき、附属病院の不正事案に対しての再発防止策実施状況についての報告があった。

7. その他

①学内外における綱紀の厳正な保持について

②兼業の適正な手続きについて

企画総務部長から、「資料：報—7，報—8」に基づき、学内外における綱紀の厳正な保持及び兼業の適正な手続きについて、全学に通知を行った旨の報告があった。再度、倫理及びコンプライアンスの徹底をお願いするとともに、必要な手続きについて遺漏なく行っていただき、不明な点等がある場合は、企画総務部長または各担当部署まで連絡願いたい旨の依頼があった。

◇主な意見等

○規程等はあるが、どこに何が書かれているのか分かりにくく、工夫をお願いしている。

③令和3年度会議日程（案）について

企画総務部長から、「資料：報—9」に基づき、令和3年度の会議日程（案）についての連絡があった。

④令和3年度 理事・副学長等体制（案）について

学長から、「資料：報—10」に基づき、次期伊藤正明学長の依頼を受けて、令和3年4月からの非常勤理事、参与、副理事、副学長及び特命副学長について報告があった。

⑤山本理事から、1月16日（土）、17日（日）に実施された大学入学共通テストについて、無事終了した旨の報告と協力への謝辞があった。1月30日（土）、31日（日）に実施する追試験についても、引き続き協力願う旨の依頼があった。

⑥梅川理事から、2020年度のe-Learning研修について、ガルーン上に各自受講が必要な研修が表示されるように設定を行ったので、利用願いたい旨の説明があった。

⑦奥村生物資源学研究科長から、水産実験所の移転に伴う宿泊施設整備のためのクラウドファンディングについて、1月15日に約230万円を達成したことの報告と謝辞があった。

以上